

顧問挨拶

特許技監 南 孝一



ただいまご紹介いただきました、特許技監の南でございます。本日は、皆様お忙しい中、この会にご参加いただきまして、ありがとうございます。本日は、この懇親会を主催しております技術懇話会の顧問として、ひとことご挨拶をさせていただきたいと思っております。

まず、最初に、先ほど代表委員が冒頭「滞貨の処理はさておいて」との話がありましたが、立場上このことに触れざるを得ませんので少しお話させていただきます。

今年2008年は、知財推進計画で定められております、中期目標の年でございます。具体的には、今年から来年にかけて審査順番待ち期間がピークになると予測しておりますけれども、それであっても30ヶ月を超えないというのが目標でございます。現在、任期付き審査官400数十名を含む審査官1600名が、8つの登録調査機関の約1700名のサーチャーのサポートを受けながら、この目標の達成に向けて必死にがんばっているところでございます。

後ほど紹介があるかと思いますが、今年入りました新人136名も、この目標に向けて早く一人前の審査官になるべく日々研鑽しておりますので、後ほど皆様からは是非エールを送っていただきたいと思っております。この審査迅速化というものも非常に重要ではございますが、昨今、審査の質に対する要請もこれまでにないほど高まってきております。具体的には、審査の質、そればかりか審査、審判、そして裁判における一貫した判断が、産業界から強く求められております。これに対応

するように、特許庁といたしましても、昨年4月に発足いたしました品質管理室でのサンプルチェックや、審査部審判部での意見交換、あるいは審判部で開催しております進歩性検討会において有識者の方々に審決の妥当性についてご検討いただくなど、質の向上に向けていろいろな取り組みをさせていただいております。引き続き、スピードもさることながらクオリティでも皆様に満足いただけるような審査をしてみたいと思っております。

それから、国内の問題ばかりではなく、最近では審査においても海外を見ながら審査をしなければならない状況になってきております。先週発行いたしました2008年の特許行政年次報告書の中にもありますが、2005年は全世界で166万件の特許出願がございますけれども、この約4割が非居住者、つまり外国からの出願になっております。さらに三極特許庁の間だけで見ますと、これは2006年のデータですが、合計で97万件の特許出願のうちで約25パーセントが重複しているという状況でございます。このような状況の中で、三極特許庁の間で互いのサーチ審査結果を活用して、いかにワークシェアリングをしてワークロード問題を解決していくか、それからさらに他庁の結果を利用することで、より審査の質を高められるのではないかと、必死にサーチ審査結果の相互利用のプロジェクトを進めているところでございます。

このような取り組みの中で、当然ながら他庁の結果をいかに効率的に利用するかということから、審査の



運用の三庁間での調和というのも今活発に議論されてきております。これは三庁の議論だけではなくて、産業界の各方面からも同様の意見が出ております。当然ながら、経済のグローバル化にともない、企業の知財戦略も国際化してきておりますので、各国での特許権の予測可能性といいますか、さらに安定した特許権を設定するというために三庁の審査での運用が調和することが非常に重要なポイントとなっており、そのようなニーズも高まってきております。

このような期待に応えるべく、また、信頼される審査審判を目指してわれわれは日々がんばっているところでございますので、皆様のご指導ご鞭撻を引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりましたが、本日ご参加の皆様のご発展ご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

